

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月28日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03 - 6432 - 7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天・全米株式インデックス・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込日
100億円を上限とします。
継続申込期間
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年9月12日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係法人に係る記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
 _____部分は、訂正部分を示します。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（前略）

（2）販売会社

名称	資本金の額 （平成29年7月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 ¹	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社 ²	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

2 楽天証券株式会社は、平成29年10月13日から募集・販売等の取扱いを開始します。

<訂正後>

（前略）

（2）販売会社

名称	資本金の額 （平成29年7月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 ¹	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社 ²	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社 ³	12,200百万円	
株式会社SBI証券 ⁴	48,323百万円	

- 1 三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。
- 2 楽天証券株式会社は、平成29年9月29日から募集・販売等の取扱いを開始します。
- 3 マネックス証券株式会社は、平成29年9月29日から募集・販売等の取扱いを開始します。
- 4 株式会社SBI証券は、平成29年10月20日から募集・販売等の取扱いを開始します。